

「公の施設に係る使用料見直しの基本的な考え方（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/事項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	修正した方がよい。	-	1	公の施設の維持管理コストについては、人口減少を含む社会情勢の変化も踏まえ、適切な経費負担となるよう検討する必要があると考えています。御意見の内容につきましても、各施設の実情等を踏まえた検討を進める上で参考とさせていただきます。	案のとおりといたします。
	公民館は有料にしたほうがよい。いずれ人口減少が起きるからである。また、5人以上で使用するようにお願いされているが、1人や2人で活動しているのがある。また、名前を変えて幾つも団体登録している。それなりの料金を取れば、そんなことはなくなるし、特定の市民が利用することもなくなる。市の施設を使うのだから、有料化は、当然であり、取れるところからしっかり取るべきである。	-			
2	案のとおりでよい	-	1	公の施設の維持管理の費用について、利用する方としない方の負担の公平性・公正性を確保するため、定期的に見直しを実施してまいります。	案のとおりといたします。
3	修正した方がよい。	-	1	公立図書館の入館料や図書館資料の利用は対象外となります。【根拠】図書館法第17条：入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。一方、図書館内のその他の機能（展示スペースなど）については、一部で利用料金をいただいていることから、検討の対象となります。御意見の内容につきましては、今後の個別施設の検討にあたり、参考にさせていただくとともに、各施設の実情等を踏まえ丁寧に検討を進めてまいります。	案のとおりといたします。
	図書館への利用者負担を求めるのであればそれは同意致しかねます。図書館の利用者の多くを占めるのが高齢者や学生など資金力に乏しい人たちであろうと考えられるので、利用者負担を課すことで更なる利用率の低下、ひいては学ぶ場所をなくすことにつながりかねません。（図書館が利用者負担の施設の対象外であればご容赦ください。）	-			
4	案のとおりでよい。	-	1	公の施設の維持管理の費用について、利用する方としない方の負担の公平性・公正性を確保するため、定期的に見直しを実施してまいります。併せて、安定した使用料収入の基礎となる施設の利用率向上に努めるとともに、利用者の満足度を高める取組を図ることによって、サービスの充実と質の向上に努めてまいります。	案のとおりといたします。
	プールの改修工事をしてほしい。大和田公園は猛暑でコンクリートで足を火傷しそう。	-			
5	修正した方がよい。	-	1	世代間の負担のあり方については、施設の設置目的等にも留意しながら検討してまいります。	案のとおりといたします。
	高齢者割引について記載がない。現状は受益者負担の原則から外れ極端に安く設定されている。	-			
6	基本的には案のとおりでよいと思いますが、負担割合や金額などの具体的な数字を知りたいと思います。	-	1	個別検討に入る際に、具体的な割合を設定します。また、施設の使用料は、設定した割合に基づいて試算し、個別の事情を加味して、使用料を決定してまいります。各施設における現在の使用料については、引き続き丁寧に周知するとともに、見直しの結果として使用料の変更が必要な場合には、個別施設の検討経過と併せて具体的な金額についても丁寧に説明してまいります。	案のとおりといたします。
7	案のとおりでよい。	-	1	公の施設の維持管理の費用について、利用する方としない方の負担の公平性・公正性を確保するため、定期的に見直しを実施してまいります。個別施設の検討にあたっては、維持管理コストの実績や隣接市の料金などを含む各施設の状況を勘案し、丁寧に検討してまいります。	案のとおりといたします。
	(4) 市外在住者向けの使用料の設定について賛成ですし、納得しています。	-			
8	施設の新旧（築年数の長さ）による利用料の傾斜も考えていただきたいです。浦和駅のコミュニティセンター、レイボックホールなどの新しい施設は人気のため、比較的高めに設定し、中部公民館など古い施設は比較的低めに設定していただき、新しい施設での利用者収入により、古い施設の改修に当てていただきたいです。大宮南公民館のトイレ改修により非常に使いやすくなりました。市立博物館は無料のままで大変助かっていますが、ぜひ新しい施設で得られる利用料で館内WiFiの実現（地下もあるので必ず必要です）とトイレの改修をお願いします。	-	1	公の施設の維持管理の費用について、利用する方としない方の負担の公平性・公正性を確保するため、定期的に見直しを実施してまいります。併せて、世代間の負担のあり方については、施設の設置目的等にも留意しながら検討してまいります。	案のとおりといたします。
	案のとおりでよい。	-			
9	高齢化に伴い、若年層の負担が増大する中、市の施設利用の多い高齢者に少しの負担増を求めるのは当然のことと思う。スポーツ施設にしても老朽化が著しく、急ピッチで改善策を講じなければ施設の廃止等、最悪の方向に進まざるを得なくなることも想定されるので、本案を支持します。	-	1	公の施設は、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」として設置されており、設置・維持管理等の費用は、市民の皆様の税金と利用者の負担でまかなわれています。「公の施設に係る使用料見直しの基本的な考え方」では、設置等のインシヤルコストは、市民の皆様の税金で負担することとし、維持管理等のランニングコストは、市民の皆様の税金と利用者の負担で経費をまかなうこととしています。個別施設の検討にあたっては、維持管理コストの実績や隣接市の料金などの状況を勘案し、丁寧に検討してまいります。	案のとおりといたします。
	修正した方がよい。	-			
10	さいたま市の予算は単年度の考え方による検討になっているように思います。10年～30年の中長期計画の必要予算のバランスで基本予算と利用料金について施設ごとに算出して、それぞれの利用料金は将来物価上昇と共に値上げも含めて説明できるのではと思います。施設によっては取り壊す評価方法に利用率も入れて頂ければと思います。	-	1	公の施設の維持管理の費用について、利用する方としない方の負担の公平性・公正性を確保するため、定期的に見直しを実施してまいります。	案のとおりといたします。
	案のとおりでよい (維持管理について) 全てを委託するのはいかがかと思います。もしそういうところがあれば、維持費も高くなるかと。	-			

11	<p>修正した方がよい。</p> <p>「利用する方と利用しない方」とありますが、実際には利用したくても施設の設置場所等地理的条件で利用できない人も多いと思います。その点を考慮して日常的に公共施設の恩恵に浴している人と自分の意思にかかわらず利用できない人との受益者負担にも考慮が必要があると思います。</p> <p>意図は理解できるし、基本的には賛成します。ただし減免措置に関して、市民税納付金額の低い人に対しては利用料が軽減できるような配慮が必要ではないかと考えます。そういう人に公共施設を安く提供するシステムが社会の公平性を保つのではないかと考えます。</p> <p>基本的にはこの素案の考え方には賛成しています。しかし受益者負担があろうがなかろうが、公共の施設は市民が交通費等かけずに公平に利用できる場所に設置し、場所によって施設の質・規模に落差が大きくならないようにして頂きたいと思います。</p> <p>例えば浦和区の図書館に行って、立地のよさ、質・規模があまり立派でびっくりしました。それに対して大宮図書館が交通費をかけないといけない場所に移動し、その為に頻繁に利用していた図書館が移動後ほとんど利用できなくなるとてもがっかりしています。</p>	<p>-</p> <p>1, 4 ページ 2 (1)</p> <p>2, 11 ページ 6 留意事項 (1)</p> <p>-</p>	<p>1</p> <p>公の施設の維持管理の費用について、利用する方としない方の負担の公平性・公正性を確保するため、定期的に見直しを実施してまいります。</p> <p>ご意見をいただきました「利用しない方」の中には利用したくてもできない方がいるとの視点は、施設の利用率向上に関する取組や満足度を高める取組を通じて、少しでも多くの方に満足いただけるよう取り組みます。</p> <p>併せて、減免のあり方については、公の施設の性格と、減免対象となる場合とを十分に検討し、社会情勢の変化等に合わせて適切に見直ししてまいります。</p>	<p>案のとおりといたします。</p>
12	<p>修正した方がよい。</p> <p>市は、公共施設の利用料・使用料の「見直し」をしようとして、このパブリックコメントを実施しているのは理解した。ところが「公の施設」は何を示すのか、「使用料見直し」など具体的に示されておらず、真の狙いが全く分かりません。その点を明らかにしてからパブリックコメントをすべきです。間違っても、この市民意見募集を市の執行部の都合のいいように切り貼りして市民の意志に反するようなことはあってはなりません。是非とも、それを明らかにしてから募集すべきです。</p> <p>仮に公共の施設として 社会教育施設として誰でも無料で利用できる公民館や子どもたちの自由な遊びの場である児童センターは、従来どおり市内在住者は無料にすべき。市民プールは、従来どおり大人440円、こども220円にすべき。市外の方は1200円、600円にするのはやむを得ない。</p> <p>【沼影市民プールとアイススケートリンクは壊した場所へ再建すべきです】 武蔵浦和義務教育学校は中1ギャップの解消ならず、過大規模校解消はできません。学区再編で解決するのは明らかで単なる税金の浪費です。沼影市民プールとスケートリンクのほうが工夫しだいで収益がのぞめ、財政を健全にできる可能性が高いですとにかく市民無視はしないで丁寧に住民との対話をすべきです</p>	<p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>	<p>1</p> <p>「公の施設」は、地方自治法第244条に規定する「住民の福祉を増進する目的をもつてその利用に供するための施設」を指し、本素案の対象とする「公の施設」は、P5に記載の①～④の施設等を除いた施設です。</p> <p>具体的には、コミュニティ施設や文化施設、体育館、プール、駐車場、保養施設、公民館など幅広い施設を対象とします。</p> <p>また、公の施設の維持管理の費用について、利用する方としない方の負担の公平性・公正性を確保するため、定期的に見直しを実施してまいります。</p> <p>ご意見をいただきました個別施設の検討に当たっては、各施設が抱える事情や設置目的等に留意し、市内在住者の料金について丁寧に検討してまいります。</p>	<p>案のとおりといたします。</p>
13	<p>案のとおりでよい</p> <p>さいたま市の公民館は無料だが老朽化が進み、避難所機能もあるため単純な統合は災害時に不便になる可能性がある。体育館は空調がない場所も多く、避難所として不十分。</p> <p>次の3つの視点で整理。</p> <p>① 公民館の多機能化 福祉施設などと合築して補助金を活用し、「防災拠点として質の高い公民館」を整備する。 民間委託で収益を上げ、老朽化対策の費用を確保する。</p> <p>② 体育館の空調整備と収益化 太陽光パネル（PPA）で電気代を削減し、空調を実現。 展示会やイベントにも使える「稼げる体育館」に改修して維持費を自前で確保</p> <p>③ 拠点・サテライトのネットワーク化 主要施設は設備を充実させて有料化し、小規模施設は避難所機能中心の無料運営とする。デジタル管理で人件費削減。</p> <p>最終結論として、「設備改善 → 有料化」の順番が不可欠であり、市民は必要な設備（空調、Wi-Fi等）を具体的に要望していくべき。</p>	<p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>	<p>1</p> <p>公の施設の維持管理の費用について、利用する方としない方の負担の公平性・公正性を確保するため、定期的に見直しを実施してまいります。</p> <p>併せて、設備の改善については、施設が果たす役割や施設の設置目的等にも留意しながら検討してまいります。</p>	<p>案のとおりといたします。</p>
14	<p>案のとおりでよい</p> <p>公共施設を使用する利用者は、現役世代よりもリタイア世代の方が多いと思われ、受益者負担の整合性の観点から、趣味やサークル的な利用であれば、利用者負担の増加も仕方がないと思うが、同じく、さいたま市における高齢者の生きがいのある生活のための施策を実現する施設利用、との折り合いも考える必要があると思う。</p> <p>使用料の定期的見直しは必要だと思います。ぜひ実現していただき、施設の利用改善や市の財政改善につなげていただきたいと思いますが、利用者には身近な問題ですから、具体的利用料金改定案については利用者（現行利用者や新規利用者）の声も十分聴く機会が必要だと思います。2つの評価軸で評価するのは分かりますが、今回の施設の場合、施設によっておのずと利用者特性が決まる感じがします。つまり、今回の対象施設で独立評価軸が適切か、特に利用者特性は一般市民、中高齢者、家族向け、若者向け、などの分類があるのではないかと考えます。何か評価事例があるのではないのでしょうか。</p> <p>具体的ですが桜環境センターの温浴施設、たまに使いますが、60歳以上は非常に安い。利用者は近在の方が多く、毎日風呂代わりに来ての方もいるようです。維持管理費を廃棄物センターと費用分担するの、他の民間施設や見沼の施設に比べ安いですから、もう少し料金上げて収益を出しても良いのではないかと、廃棄物センターの費用負担を減らしても良いのではないかと、と考えます。あまり急激な費用改定は利用者の反発もあるでしょうから、検討いただきたいですが、「利益を出す」発想も必要だと思います。</p> <p>その他、政策判断による料金設定の考えが書かれていますが、期間限定とはいえ数が多いと無意味になると考えます。抑制的にする必要があると思えます。</p>	<p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>	<p>1</p> <p>公の施設の維持管理の費用について、利用する方としない方の負担の公平性・公正性を確保するため、定期的に見直しを実施してまいります。</p> <p>併せて、世代間の負担のあり方や対象施設の評価については、施設の設置目的等を踏まえながら、いただいたご意見の趣旨を踏まえ丁寧に検討してまいります。</p> <p>また、例外的な取り扱いについては、ご意見のとおり、抑制的な運用に努めます。</p>	<p>案のとおりといたします。</p>
15	<p>案のとおりでよい</p> <p>少子高齢化、人口減社会を迎える中、公共施設の老朽化による改修、建て替えなど、市の財政事情は益々厳しくなっていくことは、十分理解できます。そのため、定期的な公の施設に係わる使用料見直しは、当然必要になると思えます。</p> <p>よって、「公の施設に係る使用料見直しの基本的な考えの素案」は問題なく拝見させていただきました。</p> <p>ただ、私は10年来、駒場体育館のストレッチ教室に通っておりますが、昨年、指定管理者が変わったことにより、サークル活動扱いとなりました。そのため、月謝の集金は今までと違い、私たち会員が月当番を決めて行っております。さらに、場所取りも、やらなければいけませんので、月当番の時は神経を使います。</p> <p>適正な使用料の値上げは受け入れますので、指定管理者が変更されても以前と同じサービスが受けられるよう取り計らっていただけないでしょうか。</p>	<p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>	<p>1</p> <p>公の施設の維持管理の費用について、利用する方としない方の負担の公平性・公正性を確保するため、定期的に見直しを実施してまいります。</p> <p>併せて、安定した使用料収入の基礎となる施設の利用率向上に努めるとともに、利用者の満足度を高める取組を図ることによって、サービスの充実と質の向上に努めてまいります。</p>	<p>案のとおりといたします。</p>

16	案のとおりでよい	-	1	公の施設の維持管理の費用について、利用する方としない方の負担の公平性・公正性を確保するため、定期的に見直しを実施してまいります。併せて、安定した使用料収入の基礎となる施設の利用率向上に努めるとともに、利用者の満足度を高める取組を図ることによって、サービスの充実と質の向上に努めてまいります。	案のとおりといたします。
	近年の建設資材、工事費、高騰費の高騰を考えると財政難となるのは明らか。老朽化を放置して魅力のない施設となるより、適切に利用料金の値上げを行い、利用したくなる魅力的な施設を維持していただきたいと思います。	-			
17	修正したほうがよい	-	1	「公の施設に係る使用料見直しの基本的な考え方」では、設置等のインシャルコストは、市民の皆様様の税金で負担することとし、維持管理等のランニングコストは、市民の皆様様の税金と利用者の負担で経費をまかなうこととしています。個別施設の検討にあたっては、維持管理コストの実績や隣接市の料金などの状況を勘案し、丁寧に検討してまいります。	案のとおりといたします。
	「施設を利用する方としない方の負担の公平性・公正性を確保するため」という考え方がそもそもおかしい。公的施設は営利目的のものではない。市民だれもが、その施設での活動で、自己実現をはたしていくための総合的な拠点施設としてなくてはならない役割をもっているもので、受益者負担というごまかして値上げをして、使いづらくさせることは問題ではない。公民館および子ども家庭総合センターの利用料金は無料を維持すべきである。また、有料の施設も値上げをするべきではない。老朽回しているところは市の財政を使って修繕すべきである。さいたま市政は、大型開発に多額の税金を投入しているが、市民の足下の公民館や学校のトイレ改修などにこそ税金を使ってほしい。	3ページ18行目 「施設を利用する方としない方の負担の公平性・公正性を確保するため」の撤回			
18	市民として施設を利用する中で、平等・公正・受益者負担の原則が十分に機能していないのではないかと疑問を抱いた。西楽園・東楽園は、市民の健康増進・世代間交流・福祉向上を目的とする施設だが、実感がその理念と大きく乖離していると感じている。西楽園では、市内の現役・子育て世代と市外高齢者の負担差は3.7倍もあり、主たる納税者である現役世代の不満につながっている。結果として、理念である「世代間交流」はほとんど実現していない。近隣自治体では「市外は2倍、高齢者は市外でも半額」とするのが一般的で、市内一般と市外高齢者が同額になることが多い。さいたま市の料金体系は、他自治体と比べても大きく歪んでいる。東楽園では、東楽園はオープン以来、子どもから高齢者まで幅広く利用され、子どもプールは夏場に家族連れで大変賑わった。西楽園では見ることがない光景である。ただし、新設施設には「一度行ったら満足」という傾向もあり、長期的には利用が減る可能性がある。親世代が7.4倍の使用料を負担している現状で、再訪をためらわせない料金設定が必要である。市内外比較では、市内には複数の温水プールがあり近隣より恵まれている一方、周辺自治体では老朽化等で廃止が相次いでいる。さいたま市は財政力を背景にサービスを維持しているが、市内外格差・年齢区分の不統一によって、市民に不公平感が生じている。宝来グラウンド・ゴルフ場では、「60歳以上100円」「65歳以上無料」という2つの年齢区分が存在し、他の体育施設では見られない設定である。これが、地理的に近い住民に極端に有利となり、不公平感を生んでいる。	-	1	公の施設の維持管理の費用について、利用する方としない方の負担の公平性・公正性を確保するため、定期的に見直しを実施してまいります。併せて、世代間の負担のあり方については、施設の設置目的等を踏まえながら、いただいたご意見の趣旨を踏まえ丁寧に検討してまいります。また、安定した使用料収入の基礎となる施設の利用率向上に努めるとともに、利用者の満足度を高める取組を図ることによって、サービスの充実と質の向上に努めてまいります。	案のとおりといたします。
	受益者負担と利用の公平性 世界では観光地の価格上げが進み、国内でもインバウンド増加による財政負担が議論されている。こうした潮流の中で、さいたま市も受益者負担の原則を基礎に、公平なルールを改めて構築すべきである。	-			
	高齢者の年齢区分を明確に 「60歳以上」「65歳以上」が混在している現状は理解しにくい。報道や制度では一般に65歳以上が高齢者として扱われており、料金区分の一貫性を図るべきである。	-			
	「65歳以上無料」は正対象 老人福祉センターには無料規定があるが、宝来グラウンド・ゴルフ場が同種の扱いでよいのか疑問である。他の体育施設との均衡もなく、市内外の公平性を欠いている。	-			
	世代間交流を実現するために 理念に掲げる「世代間交流」を本当に促進するには、使用料格差の縮小が不可欠である。市民の自然な声として、東楽園の料金サインを見た子育て中の女性が「高っ!」と漏らした光景を紹介したい。これが現役世代の率直な感覚である。子どもや家族が気軽に利用できる料金体系とし、同種民業との均衡を保ちながら、市民の共感を得られる見直しが必要だ。	-			
	宝来グラウンド・ゴルフ場の地理的不公平 徒歩圏に住む高齢者が頻繁に利用できる一方、遠方の高齢者は移動手段の制約で利用しにくい。これは明らかに地理的不公平であり、市外居住者の利用も極めて少ない。団体利用のあり方も含め、運用改善が求められる。	-			
	家族向け優遇策の提案 秩父市の「市民向け駐車場無料券」の例のように、東楽園・西楽園でも枚数限定の家族向け無料入場券などを検討することで、世代間交流促進につながる。	-			
	人口減少・財政悪化の時代において、公の施設は持続可能な料金体系と公平性を兼ね備える必要がある。 ・受益者負担 ・市内外差のあるべき姿 ・利用の有無による公平性 ・世代間交流の実現 これらを満たす新たなルールこそ、さいたま市を希望ある未来へ導く「道具」となると考える。多くの市民が納得する見直しを強く望む。	-			

■ 集計結果

意見	見	提	出	者	数	18名
意見	見	項	目	目	数	18件
修正	正	項	目	目	数	0件